

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新倉敷駅前町名変更（リスト：地番順）	
行政機関等の名称	倉敷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	玉島支所市民課	
個人情報ファイルの利用目的	新倉敷駅南土地区画整理事業地内の土地の名称及び土地番号の変更証明	
記録項目	1 承諾日、2 本・非、3 氏名、4 氏名フリガナ、5 現住所、6 方書、7 続柄、8 新住所地	
記録範囲	平成17年7月2日実施の新倉敷駅南土地区画整理事業に伴い、住所が変更した人	
記録情報の収集方法	新倉敷駅周辺開発事務所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		